

令和２年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の効果等について

単位：千円

N o	事業名	事業概要	総事業費	国、県等補助額	交付金充当	村負担	事業開始年月日	事業完了年月日	事業の効果等
1	公共的空間安全・安心確保事業	①公的空間にウィルスを蔓延させないために、来客者の検温や窓口等での飛沫等による感染リスクを低減させる取り組みを行う。 ②来訪者の検温のためのサーモグラフィーの導入、飛沫感染防止及び職場内感染を防止のための仕切りパーティション等の設置、アルコール消毒液の設置する。	467	0	467	0	R2.4	R3.3	村内の施設にサーモグラフィやアクリル板等を設置したことで感染拡大防止に効果的であった
2	感染症予防対策事業	①住民の感染リスクを低減させるため、会議や住民が集まる際に非接触体温計で検温を行い感染予防の取り組みを行う。また、感染者が出た際の拡大予防対策として感染症対策資機材を活用した消毒作業等を行う。 ②全住民にマスク等の配布を行う。	1,597	0	1,596	1	R2.4	R3.3	公共施設の入口にサーモグラフィを設置したことで、来庁者の発熱の有無を確認できるようになったことで、感染拡大の防止に効果的であった。
3	事業者支援・地域振興事業	①事業者への直接補助を通じて事業継続の支援を図る。 ②前年同月比で20%以上売上が減少した事業者に対して、家賃・借地料・光熱水費等について、上限10万円まで補助を行う。	585	0	585	0	R2.5	R3.3	対象経費を補助したことで、事業継続の一助となった。
4	事業者支援・地域振興事業	①買い物券又は村製品の発送を通じ、村民の家計負担の軽減と事業者支援を図るとともに、村製品の普及や原発事故における村外避難者のふるさとを想う気持ちの醸成にもつなげる。 ②村民に対して一人当たり2万円の事業者で利用できる買い物券又は村製品を送付する。	28,852	0	28,852	0	R2.5	R3.3	買物券の発行や村製品の発送により、家計負担の軽減や事業者支援が図られた。
5	学校安全・安心確保事業	①子ども達が安心して学校生活を営めるよう、来校者の検温や飛沫等による感染リスクを低減させる取り組みを行うため、来校者・児童生使用の非接触体温計、校内消毒用品、飛散防止用マスク・手指消毒剤等を購入する。	178	0	178	0	R2.4	R3.3	子どもたちの感染防止のための物品を整備することで、子どもたちが安心して登校し、学習する体制を整備することができた。
6	新型コロナウイルス感染症対策事業者支援・地域振興事業	①新型コロナウイルス感染症の影響で、本年3～7月の月間売り上げが前年同月比20%以上減少となった事業者に対し、事業継続に必要な家賃、賃借料及び光熱水費等のため、10万円を上限として給付を行ったが、更に8～12月を対象として同様の給付を行う。	500	0	500	0	R2.9	R3.3	対象経費を補助したことで、事業継続の一助となった。
7	コロナウイルス感染症対策奨励金給付事業	①村内の新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減するとともに、村内の生活の維持確保を図るため、新型コロナウイルス感染症対策を継続して実施する商工会加盟事業者に対し、10万円を上限としてコロナウイルス感染症対策奨励金を給付する。	4,700	0	4,700	0	R2.9	R3.3	奨励金の給付により、感染症対策を行い、感染拡大防止に効果的であった。
8	観光交流施設における新型コロナウイルス感染リスク低減事業	①観光交流施設において、来館者や従業員が新型コロナウイルスに感染するリスクを低減させるため、券売機の設置・窓への網戸設置等の換気対策・自動消毒液噴霧器・顔認証による自動検温装置の導入等を行う。 ②宿泊交流館の換気対策	2,544	0	2,543	1	R2.9	R3.3	券売機設置、換気対策、自動検温装置の導入により、感染拡大防止に効果的であった。
9	公共施設における新型コロナウイルス感染リスク低減事業	①復興交流館及び宿泊交流館における新型コロナウイルス感染対策のため、自動消毒液噴霧器及び顔認証による自動検温装置を購入する。 ②復興交流館及び宿泊交流館での新型コロナウイルス感染対策に係る機器購入。 ③管理業務テレワーク化のためのPC購入	274	0	273	1	R2.9	R3.3	自動消毒液噴霧器、換気対策、自動検温装置の導入により、感染拡大防止に効果的であった。
10	テレワーク等支援事業	①宿泊交流館の宿泊者・滞在者によるテレワークなど、新しい生活様式の実行を推進するため、貸出用ノートPCを導入する。 ②宿泊交流館への貸出用ノートPC設置	297	0	297	0	R2.9	R3.3	テレワークの環境を整備することで、人との接触を避け感染リスクの軽減につながった。
11	福島県避難所の新型コロナウイルス感染対策強化事業	①避難所を開設することになった際、資材を購入しコロナ感染拡大防止を図り感染リスクを低減させるため、避難所における感染拡大防止を図るための資材及び備品等を購入する	2,740	1,000	1,740	0	R2.4	R3.3	避難所用資材を購入したことによりコロナ感染拡大防止を図り感染リスク低減に効果的であった。
12	子育て世帯臨時特別給付金事業（上乗せ）	①国の子育て世帯臨時特別給付金事業に村が上乗せ支給する。 ②乳幼児・児童・生徒等を持つ保護者の経済支援を実施する。	3,840	0	3,840	0	R2.4	R3.3	国の子育て世帯臨時特別給付事業に上乗せ支給したことにより、乳幼児・児童・生徒等を持つ保護者の経済支援に効果的であった。
13	学生支援給付金	①世帯収入やアルバイト収入の減により学生生活の継続に支障を来している学生の支援を図る。 ②本村に住所を有する者の扶養親族である高等学校、国公私立大学（大学院含む）・短大・高専・専門学校等に修学している者を対象に一律3万円給付。	1,530	0	1,530	0	R2.4	R3.3	世帯収入やアルバイト収入の減により学生生活の継続に支障を来している学生に支援することができた。
14	特別定額給付金非該当乳児給付金	①特別定額給付金非該当の乳児の保護者への経済支援として、一律10万円給付	700	0	700	0	R2.4	R3.3	特別定額給付金非該当の乳児の保護者への経済支援に効果的であった。
15	各行政区非接触式体温計配布	①非接触式体温計を各行政区にに配備することで、体温計を媒介とした感染防止を図る	79	0	78	1	R2.4	R3.3	各行政区に非接触式体温計を配備したことで感染リスクの低減及び感染予防の意識向上につながった。
16	村内医療機関非接触式体温計配布	①非接触式体温計を医療機関にに配備することで、体温計を媒介とした感染防止を図る	42	0	41	1	R2.4	R3.3	非接触式体温計を医療機関にに配備することで、体温計を媒介とした感染防止を図ることに効果的であった。
17	学校安全・安心確保事業	①子ども達が安心して学校生活を営めるよう、来校者の検温や飛沫等による感染リスクを低減させる取り組みを行う。 ②校内清掃用品、教員・児童生使用教室据え付け温度計（換気対策）、飛沫防止シート設置素材、フェイスシールド、移動可能パーティション、自動アルコール消毒器、清掃用消毒剤の購入、換気対策網戸等を設置する。	1,495	0	1,495	0	R2.9	R3.3	子どもたちの感染防止のための物品を整備することで、子どもたちが安心して登校し、学習する体制を整備することができた。

18	公共施設環境整備事業	①避難所指定施設の空調環境を整備し、換気対策を取れる様にすることで、避難所として使用した場合の感染症蔓延を防止するため、施設の空調（換気扇）設置、換気後の室温維持対策用品の購入、換気後の清掃用品の購入する。	3,494	0	3,494	0	R2.9	R3.3	避難所施設の空調（換気扇）設置、換気後の室温維持対策用品の購入、換気後の清掃用品を購入したことにより避難所指定施設の空調環境整備、換気対策など、避難所として使用した場合の感染症蔓延を防止に効果的であった。
19	スクールフェスタ開催支援事業	①学校教育と社会教育の連携発表の場であるスクールフェスタにおいて、本村歴史資産である葛尾大尽屋敷での能楽披露の故事を踏まえ、能楽師のリモート公演を実施し、学校教育・社会教育の充実を図るとともに、イベントの開催を支援する。	500	0	500	0	R2.10	R3.3	オンラインによる能の授業を実施する事で、コロナ禍における児童生徒の多様な学習機会の確保の一助とすることができた。
20	公共的空間安全・安心確保事業	①公的空間にウィルスを蔓延させないために、来客者の検温や窓口等での飛沫等による感染リスクを低減させる取り組みを行う。 ②飛沫感染防止及び職場内感染を防止のための仕切りパーテーション等の設置、空間清浄機器設置、アルコール消毒薬設置、汚染時の消毒用資材、顔認証式サーマルカメラ等を購入する。	9,544	0	9,486	58	R2.9	R3.3	村内の施設にサーモグラフィやアクリル板等を設置したことで感染拡大防止に効果的であった
21	情報通信基盤運営事業	①職員の感染拡大防止と業務継続体制の強化するためテレワーク環境導入に関する機器購入経費（暗号化ソフト込み）及び分散勤務構築のための機器整備する。	1,423	0	1,422	1	R2.9	R3.7	テレワークの環境整備により、庁舎内での感染者が発生したときの感染リスクを軽減し分散業務等が可能となった。
22	農業経営持続化支援事業交付金	①コロナの影響による食用米の価格変動を調整するため飼料米へ転換した農家との差分を支援する。 ②飼料米へ転換した農家との均衡を図るため、その差分未満を支援目的とし、作付面積から自家保有米10aを差し引き、残りの面積に飼料米との差分である10a当たり15,000円を支援する。	2,821	0	2,820	1	R2.12	R3.3	コロナの影響による食用米の急激な価格変動に伴う農業経営体の経営悪化からの離農や規模縮小を防ぎ、また、営農の意欲減退を防ぐことができた。
23	医療・介護対策推進環境整備事業	①外出自粛や集団指導見合わせに対応するため、妊産婦や虚弱高齢者を対象とし、保健師等の専門職が訪問指導を実施する。重症化リスクの高い高齢者や障害者の感染リスクの低減化を図るため、訪問用車両を配備する。	1,905	0	1,905	0	R2.10	R3.3	訪問用車両を配備することにより重症化リスクの高い高齢者や障害者の感染リスクの低減化を図ることができた。
24	新型コロナウイルス感染症管理事業	①新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種を実施するための台帳管理が必要となることから、健康管理システムを導入する。	10,560	0	10,560	0	R3.2	R3.3	健康管理システムを導入することにより新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種を実施することができた。
25	コロナウイルス感染症予防対策奨励金給付事業	①村内の新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減するとともに、村内の生活の維持確保を図るため、新型コロナウイルス感染症予防対策を継続して実施するために、65歳以上の高齢者がいる世帯や20歳未満の子どもがいる世帯の住民一人当たり5千円をコロナウイルス感染症予防対策奨励金として給付する。	6,233	0	6,233	0	R3.3	R3.4～	感染症予防対策費として給付したことにより新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減し生活の維持確保を図ることに効果的であった。